【表紙】

【提出書類】	**変更報告書 №.1**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**東海財務局長**
【氏名又は名称】	**トヨタ自動車株式会社 取締役社長 佐藤恒治**
【住所又は本店所在地】	**愛知県豊田市トヨタ町１番地**
【報告義務発生日】	**2025年1月31日**
【提出日】	**2025年2月6日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**1**
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	**保有目的の変更 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	中央紙器工業株式会社
証券コード	3952
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社
住所又は本店所在地	愛知県豊田市トヨタ町１番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1937年8月27日
代表者氏名	佐藤　恒治
代表者役職	取締役社長
事業内容	自動車、産業車両、船舶、航空機、その他の輸送用機器および宇宙機器ならびにその部分品の製造・販売・賃貸・修理ほか

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資本関連事業部長　森山　由英
電話番号	0565-28-2121

（２）【保有目的】

安定株主としての長期保有を目的としています。 但し、（６）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、2025年１月31日付で、ニッコンホールディングス株式会社（以下「ニッコンホールディングス」といいます。）との間で取引基本契約書を締結し、提出者が保有する発行者の普通株式1,200,000株（以下「本株式」といいます。）の全てについてニッコンホールディングスが実施する予定の発行者の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募しないこと、及び、本公開買付けの決済開始日後に、発行者が、その株主をニッコンホールディングス及び提出者のみとすることを目的とした株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行ったうえで実施する自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）により、本株式のうち、提出者の議決権所有比率が５％となる株式を除いた株式を、発行者に売り渡すことを合意しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,200,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年1月31日現在）	V 5,225,008
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	22.97
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	22.97

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年1月31日付で、ニッコンホールディングスとの間で取引基本契約書を締結し、①本株式の全てについて本公開買付けに応募せず、本株式の譲渡、移転、承継、担保権の設定その他の処分をしないこと、②本公開買付けの決済開始日後、ニッコンホールディングスが公開買付けの対象株式の全部を取得できなかったときに、本株式併合を行うことを付議議案に含む臨時株主総会において、発行者の株主として、提出者が保有する全ての発行者株式に係る議決権を行使して、本株式併合に係る議案に賛成すること、③本株式併合の効力発生日以降、ニッコンホールディングスとともに、発行者をして、本自己株式取得を実施するために必要な手続きを実施させ、自らも本自己株式取得により、本株式のうち提出者の議決権所有比率が５%となる株式を除いた株式を、発行者に売り渡すことを合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,165,535
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,165,535

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地